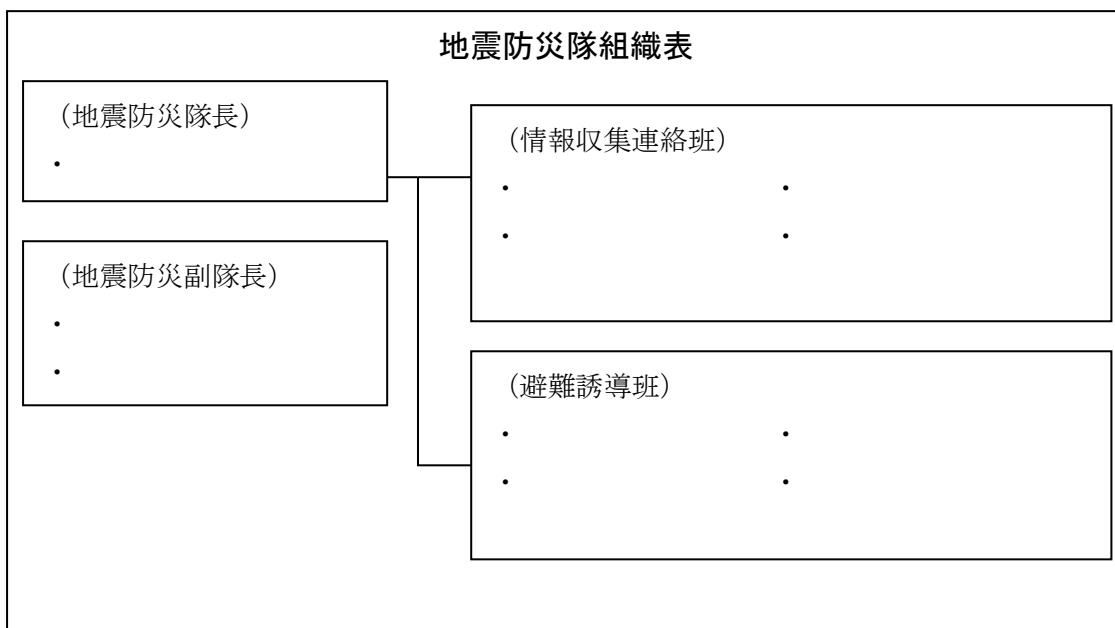


別表第



地震防災隊活動要領

担当区分	任務内容
地震防災隊長	1 従業員および顧客等の安全確保、倒壊等による危険箇所の把握に努める。 2 情報収集連絡班に地震、津波に関する情報収集にあたらせる。 3 地震の発生を各班長及び施設内に伝達し、危険箇所や必要な措置について周知する。 4 避難誘導班に顧客等の避難誘導にあたらせる。
情報収集連絡班	1 地震、津波に関する情報収集を行い、随時隊長に報告する。 2 地震、津波に関する情報及び、隊長の指示等を従業員、顧客等に連絡する。 3 倒壊等により救助が必要な場合は、119番等に通報する。 4 その他、必要とされる関係機関と連絡調整を行う。
避難誘導班	1 避難路の確保及び安全の確認等、必要な措置を講じる。 2 隊長からの指示に従い、顧客等を避難誘導する。 3 拡声器等を用いて避難の方法や方向を指示し、混乱防止に努める。 4 避難誘導が完了した時は、隊長に報告する。